

(2) 公的統計基本計画推進事業

【今川官房長】 それでは、引き続き、本日2件目の議題に入らせていただきます。ここからは、上智大学法学部国際関係法学科教授の楠茂樹先生に御参加いただきます。よろしくお願いいたします。

【楠先生】 よろしくお願いいいたします。

【今川官房長】 それでは、「公的統計基本計画推進事業」について、担当部局から資料に沿って説明をお願いします。

【説明者】 政策統括官室で統計企画管理官をしております稲垣と申します。私からは、公的統計基本計画推進事業について御説明をさせていただきます。

まず、1ページ目でございますが、こちらは統計の体制図ということですので、本日は割愛をさせていただきます、2ページから御覧ください。

今回の事業の御説明の前に、公的統計の基本計画について簡単に御説明をさせていただきます。この計画につきましては、統計法の第4条に基づきまして、公的統計の整備に関する施策の総合的かつ計画的な推進のために、おおむね5年ごとに作成しているものでございます。現在の計画は第IV期の計画になっておりまして、今年の3月に閣議決定をしております。令和5年度から5年間の計画となっております。

3ページを御覧ください。基本計画の概要でございますが、基本的な視点を5点ほど挙げた上で、「総合的な品質の高い公的統計」の適時かつ確実な提供を目指すということで、具体的には4ページでございますが、第2としまして、公的統計、統計そのものの整備に関する事項、また、第3は、公的統計の作成・提供・利用の基盤整備、環境の整備として、そうした取組について盛り込んでいるところでございます。

本日、御説明させていただきます公的統計基本計画推進事業につきましては、この基本計画に盛り込まれた様々な事業のうち5つのアクティビティから成っております。

まず、1つ目でございますが、5ページを御覧ください。産業連関表の見直し、SUT体系移行ということで、真ん中のところの左から右のフロー図を御覧いただければと思いますが、現行は5年ごとに総務省が作成します産業連関表を用いまして、SUTですとかGD

P統計の推計をいたしております。これを先進諸国とやり方を合わせるということで、基礎統計からまずSUTのほうを先に推計しまして、その上でGDP統計なり産業連関表を推計するというような形に、現在見直しを進めているところでございます。

このSUT体系への移行のメリットでございますが、調査をお願いしたときに企業が報告しやすいというメリットがございまして、精度の向上が見込まれるということで、現在のSUTに関する推計方法の技術的な課題に関する調査研究などを実施しているところでございます。

次に、2つ目のアクティビティでございます。6ページを御覧ください。

真ん中よりちょっと下に小さい囲みがございまして、統計作成プロセス診断は、品質管理の専門家、実務家あるいはその研究者などを非常勤職員の統計監理官として採用しまして、統計委員会が取りまとめる方針ですとか、統計作成プロセスに求める要求事項に基づいて、統計ごとの作成プロセスの現状ですとかPDCAサイクルの実施状況を確認しまして、必要な助言を行うというものでございます。

そうした取組によりまして、各府省における統計作成プロセスの水準の段階的な向上を図ることとしているものでございまして、令和3年度から試行的な実施を始めております。

次に、3つ目のアクティビティでございます。7ページを御覧ください。

地方統計機構支援事業でございます。こちらは下のフロー図を御覧いただければと思いますが、まず、総務省から都道府県の地方統計機構、統計主管課に対して、専門家の派遣などによって技術的支援を行っております。ここに予算を措置しているところでございますが、その支援によりまして、都道府県における地域別統計の作成ですとか、県民所得推計といったものについて取り組んでいただくというものでございます。

それを政策立案に活かしていただいた上で、さらに一番右でございますが、他の地方公共団体にも、いわゆる横展開でございますが、事例紹介をして、EBPMの推進を図ろうというような取組でございます。ちなみに令和4年度におきましては、茨城県において実質県内総生産の将来予測モデルの構築、また、佐賀県において、交通事故の要因分析に関する支援、こうしたことを行っているところでございます。

次に、4つ目のアクティビティでございます。公的統計におけるビッグデータの利活用の推進でございます。

こちらは真ん中の詳細のところでございます。「総務省においては、これまで」とありますが、これまで産学官の連携会議を開くなどしまして、ビッグデータの活用に係る優良事例

や各種課題の整理などを行ってきたところでございます。また、ビッグデータ、例えば携帯アプリのGPS情報から作りました人流データ、そうしたものから算出した数値と実際の公的統計、例えば宿泊旅行統計調査、そうしたものの結果との比較検証を行ったり、また、今年の1月でございますが、民間のビッグデータの利活用に関する情報を一元的に提供する「ビッグデータ・ポータル」というものを試行的に立ち上げているところでございます。

今後はこうした取組をさらに発展させまして、「ビッグデータ・トライアル」の実施に向けた環境整備事業ということで、さらに民間から無償でデータなどを提供していただいて、それを試験的に活用するといった取組もするなどして、ビッグデータの利活用を一層推進してまいりたいと考えております。

最後の5つ目でございます。10ページを御覧ください。

調査研究の関係でございますが、今年の3月に閣議決定した基本計画におきまして、真ん中の点線の一番下の行あたりですが、「統計整備に資するパイロット的な調査研究を推進し、それらの研究成果を踏まえ、必要な統計の整備や改善に向けた方法を検討する」と、こうしたことも盛り込まれているところでございまして、これまでも一番下のところにありますが、令和4年度、5年度ではこうした調査研究を実施しているところでございます。

次に、レビューシートを御覧いただければと思います。事前の勉強会の際に御指摘なども受けておりました。また、それを受けまして、私どもの部局内におきまして、改めてレビューシートの内容について再検討しまして、全体的に見直しをさせていただいているところでございます。

幾つか御紹介をさせていただきますと、一つは右下のところの主な増減理由の欄でございます。増減の理由ではないのですが、令和4年度に、実は補正予算で4,000万ついていたところをそのまま次年度に繰越しをしております。それについて、理由をここに付記させていただきました。補正予算につきまして、要件整理や仕様書作成に時間を要したため、やむを得ず令和5年度に繰り越したということで、その理由をここの欄を使って付記させていただいております。

また、アクティビティの①を御覧いただければと思います。こちらもアウトプットとか短期のアウトカムについて見直しをさせていただいているほか、アウトプットの下欄、成果目標①-1の設定理由の欄において、そもそもSUT体系への移行というのが非常に分かりにくいところもありますので、できるだけ理解いただけるように、分かりやすく書かせていただいたつもりでございますが、ここの辺りは引き続き改善を図っていきたいと考えて

おります。

それから次のページでございます。アクティビティの②でございますが、統計作成プロセス診断についてでございます。これにつきましても、事前の勉強会などで幾つか御質問を受けて、そもそも統計作成プロセス診断とは何ぞやということについて、説明を付記させていただいております。

また、真ん中の中期アウトカムというのは、前回設定しておりませんでした、改めて検討しまして、ここでは「重大事象」の発生件数というのを成果指標として設定しまして、目標値はもちろん0件という形で設定をさせていただいているところでございます。

それから、アクティビティの③でございます。③につきまして、真ん中の中期アウトカムのところでございます。

成果目標ということで、支援事業内容の他の都道府県における利活用促進と書かせていただいております。これにつきましては、先生から御指摘を受けましたので、急遽都道府県に最近の横展開と申しますか、利活用の状況を確認いたしました。短期間だったもので、全ての都道府県から回答をいただけたわけではありませんが、利活用について検討はしたという県が一つありましたけれども、現状は他の県の取り組んだ内容を自分たちの県でも活用したという事例はございませんでした。この辺りにつきましては、今後の課題であると認識をしております。

また、アクティビティ④のビッグデータの部分につきましても、全体的にアウトカムの内容について見直しをさせていただきたいところでございます。

レビューシートにつきましては、先日御指摘などをいただいたことも踏まえまして、私どもも悩みながらまだ作っているような状況でございますので、引き続き、御意見などいただきながら、より分かりやすい形での見直しを今後も不断に行ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。

【今川官房長】 引き続き、事務局から論点について御紹介をお願いします。

【赤坂会計課長】 資料2-③を御覧ください。論点でございますが、まず、事業内容及び実施状況について、的確に成果目標及び成果指標としてレビューシート上に表示されているか。

それから、事業の効果について、どのように評価・検証することが適切であるかという点でございます。よろしく願いいたします。

【今川官房長】 それでは、議論に入りたいと思います。約40分間、3時40分ぐらいまで予定をしております。御発言のある方いらっしゃいますでしょうか。お願いいたします。

【瀧川先生】 御説明いただき、ありがとうございました。

まず、アウトカムのほとんどに目標値が入っていないというのが第1印象です。順番に言うと、アクティビティ①については、短期アウトカムについては目標値は入っているが、11年度の目標しか入っておらず、そこに至る目標がありません。

アクティビティ②については、これは中期アウトカムだけはセットされているという感じですが。アクティビティ③については、短期も中期も長期も目標値がなく、アクティビティ④についても短期、中期、長期それぞれ目標値はない。アクティビティ⑤についても、短期、中期、長期のアウトカムに目標値がありません。

質問は、これは統計の質を高めるという話なので、なかなか測りづらいというのはあるだろうとは思いつつも、そこで思考が止まってしまっているのかもしれないと思っていて、なぜゆえに目標値というものが立てられなかったのかという話と、あと2つ目の質問は、これは今後もずっと立てないつもりでいらっしゃるのか、これから何らかの検討をして立てるつもりでいらっしゃるのか、その2点について伺えればと思っています。数も多いので、①、②、③、④、⑤全部というよりは、何かを対象にしても構いませんので、よろしくお願いいたします。

【説明者】 アウトカムの定量的な目標の設定につきまして、例えばアクティビティの②につきましては、実は事前勉強会を経て見直したところでございます。ここは中期アウトカムというのを設定させていただきました。まさに昨今起きました毎勤とか建設工事受注動態統計調査といった不適切事案を踏まえて、きちんと品質管理をしていかないといけないということで、まずは重大事象という発生は、これはきちんと止めないといけないだろうということで、ここはそういう意味でゼロということにさせていただいているところでございます。

一方で、例えば長期のアウトカムのところでございますけれども、確かにここは数字が埋まっておりますので、品質の確保というような記述になっております。ここにつきましては、現状、端的に申し上げると、統計調査といっても様々なものがあるということと、なかなかその品質の確保というところをどういう形で数値化していくかというところは難しいところもあって、現状では、目標値は設定をしていないというところでございます。

これまでも御指摘を受けましたので、できるだけ現時点で設定できるものにつきまして

は、書かせていただいたところではございますが、もう一つの御質問の今後のことでございますけれども、確かに私どもも幹部も含めて改めて見たときに、例えば、その事業を効果的に進めていくにはユーザーの声とかもきちんと聴かないといけないけれども、そういうところはきちんと取れてないのではないかというような指摘も、幹部からもいろいろありまして、私どもとしても、引き続きそうした例えばユーザーの声をきちんと拾うように調査をするとか、あるいはビッグデータの関係ですと、ポータルサイトを立ち上げたばかりですが、今後ある程度本格的に運用になっていくと、ある程度、数値目標もこういうのが取れるのではないとか、ある程度見えてくる部分もあると思いますので、引き続きアウトカムの目標の設定については、設定できるように努力をしてみたいと思います。

【瀧川先生】 ありがとうございます。事前勉強会からの差分で、②のところの注記が入ったことは理解していて、むしろ言い方を変えるとそれ以外は結局入らなかったなという認識です。分かりました。

ほかの先生方から御質問もあるので、いくつかだけコメントすると、例えば③番のアウトカムで言うと、目標が設定できない理由として、支援したものがすぐに反映されるとは限らない、実施されるとは限らないからという話だと思いますが、これはほかの事業でもそういったものはたくさんある中で、それらは目標値は設定されているので、何かしらやりようはあるだろうなと思っています。あと活動④については、実際に公的統計にビッグデータを活用するという話であり、これはシステムとかそもそもポータルを設計するとき、こういうデータを使ってこういう統計に活用できるよねとか、そういったものを事前に検討した上でポータルはつくられているはずだと思うので、そういった意味では、一定目安感としてこれぐらい使われるはずだというものは立てられるのではないかなと思っています。これからの検討に生かしていただければと思います。

以上です。

【今川官房長】 瀧川先生、ありがとうございました。

ほかにかがででしょうか。伊藤先生、お願いします。

【伊藤先生】 今の瀧川さんの話につながるんですが、今お答えの中でユーザーからの意見、なかなか取れてない、これから改善していきたい。この部分は統計局が別部署としてあって、統計局のほうはセンサスだったり国勢調査だったり、その中で声は拾っているのかなという気もしているのですが、そこの役割分担はどのようになっているのでしょうか。

【説明者】 個別の統計に関するいろいろ御意見、要望につきましては、それぞれの所管

府省において取っております。

一方で、政策統括官室が政府全体の統計制度を見ている立場から、私どもでも、国が実施する統計調査に関する提案募集ということで、ホームページにそうしたページも設けておりました、そこからいろいろ御要望いただいたものについては、各省庁にも照会をした上で、回答なども載せているということで、基本それぞれの個別につきましては各省庁で取りますが、全体の要望、把握などにつきましては、私どもでも行っているというような状況でございます。

【伊藤先生】 なるほど。制度を所管をしている統括官室として基本的な視点が5つあって、各省であったり省内の統計局という統計を実際にとっている部署もあるけれども、その全体を取りまとめているというような位置づけになるということで間違いはないですか。

【説明者】 そうですね、個々の統計のいろんな状況なども把握させていただいて、全体の制度としてどうあるべきかみたいなのところについては、私どもで、必要に応じて検討などをさせていただいているところでございます。

【伊藤先生】 このロジックモデルを見たときに、やはり特に基本的な視点の3番、ユーザー視点に立った統計データの利活用促進と書いてはいるけれども、それって本当にそこを目指しているのかというのがなかなか見えないと正直感じていて、統計が取れるというところまでで終わっていて、ここのアウトカムはどちらかというと、地方統計機構や都道府県であったり、自治体との関係、自治体がどのぐらい活用するかという視点になっているかと思うんですが、多分統計データって必ずしもそこだけではなくて、研究者だったりとか民間だったりもたくさん統計データを使いたいというニーズが実際にあると思うんです。

その目標値は、そもそもなくていいんだろうかとも思うのですが、制度を所管する統括官室って、どこまでが守備範囲なのだろうかとも感じていて、そこはいかがでしょうか。

【説明者】 お答えになっているか分かりませんが、基本計画は御案内のとおり、様々な事項が盛り込まれています。今日御紹介した事業については、そのうち主にその予算を取って事業を行っているものについて、ここに取り上げておりますので、実はここに挙げてないものでも、基本計画に載っているというのはたくさんございます。例えば政府全体で関係するもので申し上げますと、今、先生から御指摘のあったその研究者が統計の個票データの提供を受けて、研究をなさっていらっしゃいますが、その提供の手続に時間がかかるということで、かなり御指摘をいただいております、今般基本計画にも書きましたけども、これを円滑化していこうということで、取組を行っていくところでございます。

こうしたここに書いていないものについては、別途毎年、統計法の施行状況報告というのを取りまとめておまして、その中でも、この計画の推進状況などもフォローアップしておりますので、そうした形で、公的統計の基本計画全体の状況については把握をしているという状況でございます。

【伊藤先生】 最後になりますが、私はデジタル庁の立場もあるので、まさに個票を使う、たしかもともと60日間ぐらいかかっているところを短縮しようということを、一緒に議論していたんですが、そこもこの基本計画の範囲に入っているということであれば、その部分も見せていかないと、今のロジックモデルだけだと、やっていないと見えてしまうと思います。計画が実現するための一つの指標として、例えば研究データの短縮、個票の短縮であったりとかというのが、この事業計画の中に入っているのであれば、そこも見せていったほうがいいのではないかと思います。

最後は、意見です。

【今川官房長】 稲垣管理官、何かコメントありますか。

【説明者】 レビューシートに載せるアクティビティとして、確かにこれにどれを載せるかという点につきましては、私どもも、基本的には予算ということで考えてはいましたけれども、ほとんど予算がかかってないようなものでも重要なものというのも確かにございます。例えば今回掲載した統計作成プロセス診断というのはほとんど予算的にはもう僅かなものです。そういうのも載せておりますので、どういったものを柱立てしていくかというのは、引き続き検討していきたいと考えております。

【今川官房長】 伊藤先生、ありがとうございました。

【赤阪会計課長】 先生方、恐れ入りますが、コメントシートにつきまして、15時15分頃を目途に回収させていただきたいと思っておりますので、並行して御記入のほど、よろしくお願いいたします。

【今川官房長】 引き続き議論を続けます。いかがでしょうか。

お願いします、楠先生。

【楠先生】 どうもありがとうございました。楠です。

データとか統計とかいった場合に、やはり議論しにくい部分は確かにあって、何のためにデータを取っているのか、統計、資料をつくっているのかというところから考えると、何らかの政策目標があってそれを実現するためということになるんでしょうけども、さすがにその部分までアウトカムとか書くのは難しいわけですね。

ただ、実際にはそういう視点で、その効果というのを見るというのが恐らく国民の関心事であると思うのですが、そこまでいかなかった場合に、何を目標値にするのかというところも議論だと思います。例えばそのデータを取って統計、資料をつくって解析する、分析するということの効率化を図るのかとか、あるいはその情報公開に結びつけるのかとか、何らかの少なくともその手前の政策というのがあるはずで、その手前の政策について具体的な目標を立てて、これだけ実現しました、これだけ効率化を図りましたという形の議論があるのかなと考えます。

ただ、そういう問題なのか、あるいはそうではなくて、もっと手前の何かの効率化とか、あるいはその手法の確立とかいったところに狙いを定めるのかで、大きく議論が異なってくるのですけども、その辺はいかがでしょうか。

【説明者】 アウトカムの設定に当たって、どの辺に見定めるかというのは確かに難しいところがございます。今回私どもでは、例えば統計作成プロセス診断であれば、これは昨今のいろんな事案を踏まえて、きちんと品質を確保するというところで目標設定しましたので、そこから逆算して考えていくと、現状で全てのものに特に定量的な目標というのはなかなか難しかったという事情がございます。

他方で、案件によっては、例えばビッグデータなどにつきましては、今回は定量的な目標というのを書けておりませんが、今後ある程度は、利活用推進に向けた指標として、ポータル関連のいろんな件数とかを何らか取ることできるのかなと考えておりますので、その辺は私どもも正直、今回も悩みながらやっていたところがあるんですが、できるだけいろいろ議論をして、できるものについては設定をしていきたいと考えているところでございます。

【楠先生】 どうもありがとうございます。こういったデータとか統計というのは、もう国の政策の基本中の基本で基礎となるものですから、その重要性、誰も否定しないと思います。ただ、それをどのように評価していくのかということは、これまでそんなに詰めて議論したわけではない、もちろん専門家の方はいろいろ議論されているのですが、こういった議論するための手法とか、視点とか、そういったものの確立というものが、それこそ政策的に大事なのかなと個人的には考えています。

すいません、これはコメントになります。

【今川官房長】 楠先生、ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。西出先生、お願いします。

【西出先生】 西出でございます。御説明ありがとうございました。

私からは、具体的に悩ましいですよねというところを前提としますが、やはり横展開について徹底して追跡してほしいのと、深掘りして、それを指標としてここに提示していくようなこと、これはぜひボリュームをある程度取って行ってもらえたらと思います。レビューシートの中で無理であるならば、また、別途ほかの方法もあるかもしれませんし、ホームページにあげるなり、そういう形で広く周知していただけるとよい。

というのは、やはり各自治体の中で今EBPMをやろうとしているというか、やっているところもありますよね。そういう中で、大きな問題はやはりエビデンスとして使える情報がなかなかないということ。オープンデータとして今後非常にいろんな情報が使えるようになる、ビッグデータとして使えるようになるという話も期待はできる場所であると思います。が、今申し上げたいのは、自治体でやっているEBPM的なものもしくは政策評価的なもので得た政策情報を、やはりストックして国も各自治体もオープンに使えるような基盤を作ることが必要ということ。民間の情報もちろん大事なんですけど、自治体としてよく似た事業をすごくやっているわけですよ。そういうのを横串で見れるようなものからEBPMの推進というものを御省のほうで音頭を取ることができないか、そういうデータの蓄積を、いかに使いやすいように提供していくか、これらについてお考えいただけたらと。まさしく今やっている統計の話、それから、ビッグデータの話の延長線上にある到達点につながるのではないかなと、このように考えた次第です。

コメントとして引き取っていただければと思います。以上です。

【今川官房長】 稲垣管理官のほうで何かコメントございますでしょうか。

【説明者】 今、西出先生から横展開について御指摘をいただきましたが、先般の事前勉強会で地方統計機構支援事業、アクティビティ③につきまして御指摘ありましたので、私どもで横展開の状況を急遽調べました。

先ほど申し上げたとおり、その結果全ての県から回答があったわけではありませんが、現状では、実は、実際に活用したというのは実績がゼロで、検討したというのが1県あったところにとどまっておりましたので、今後はこの辺りの横展開の仕方、私どもも、その当該都道府県の支援はもちろんですが、それ以外の県にも活用できるような案件をもとと選定いたしておりますので、横展開の取組については、今後も工夫をしてみたいと考えております。

【今川官房長】 あと5分程度でコメントシートのほうは回収をさせていただきたいと

思いますので、御協力をお願いしたいと思います。

議論のほうは引き続き続けさせていただきたいと思いますが、ほかに御意見などいかがでしょうか。2回目の御発言でももちろん結構です。では、瀧川先生お願いします。

【瀧川先生】 目標の話から離れて、実績の話について伺いたいのですが、活動内容②について、当初見込みが令和4年度で10件であるにも関わらず、実績は2件になっています。中身として、統計監理官が診断をするというのは非常にいい取組だと思っているんですけど、これが2件にとどまった理由というのがリソース不足なのかコロナなのか、そもそも、やってほしいという依頼が少なかったのか、その辺りの理由を伺えればというのと、あとはこれからどのようにして増やしていこうとされているか、その辺りを伺えればと思います。

【説明者】 統計作成プロセス診断につきまして、令和2年度の活動実績が当初の見込み10件に対して2件にとどまりましたのは、令和3年末に起きました、国交省の建設工事受注動態統計調査の不適切事案の関係で、私ども、そちらの対応に忙殺されて、なかなかリソースを割けなかったという事情がございます。まずは、国交省の当該統計関係の事案について再発防止策とか、そちらを検討していくことが先決だろうということで、予定どおりできなかったということがございます。

年度の後半におきまして、例の建設工事の統計ともう一つ別件の建築着工統計につきまして、2件ほど実施をいたしました。令和5年度におきましては、ここは定常化ですので、今年度も8件見込んでおりますけれども、当初予定どおり、計画どおりにプロセス診断を進めていきたいと考えております。

【瀧川先生】 ありがとうございます。では、令和4年度は若干状況として特殊な部分があって、ニーズはやはりあって、よい取組としてまたこれからも実行できるということですかね。

【説明者】 そのとおりでございます。

【瀧川先生】 分かりました、ありがとうございます。

【今川官房長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。御質問など、お願いします。伊藤先生。

【伊藤先生】 担当が違ったらすいません。先ほど話があったEBPMを行うに当たって、統計は重要なツールになると私も同じように感じていて、自治体の事業評価などをたくさんやっている中で、先ほど西出先生のお話と一緒にですが、そもそも何を指標にしていいか分からない、次にあるのは、指標がこれだったら、ゴール設定ができるんだけれども、それを

モニタリングするための手段を持っていないということがかなり多くあると思っていますが、例えば自治体とコミュニケーションを図る中で、こういう統計があったら自分たちが事業を遂行するに当たってモニタリングしやすくなるというような、そういうコミュニケーションの場というのはあったりするのでしょうか。

【説明者】 地方の統計機構との間では、定期的に例えば主管課長会議を開催したり、あるいは全国を5つか6つのブロックに分けて、各ブロック単位での課長会議を開いたりしております。そうした中で、いろいろ要望などもお聞きしているところでございます。その中で伺った要望は関係する府省などにもフィードバックなどを行っているところでございます。今具体的に出てきていませんけれども、そうしたコミュニケーションの場なども使っております。

また、私どものほかに統計局も含めていろいろ地方団体の支援というのは、様々な取組で行っております。人材育成みたいな、EBPMに資するようないろんなデータの分析の仕方といったところの研修といいますか、そうしたこともやっておりますので、様々な取組を通じて支援をするなり、あるいはその御意見などを吸い上げるようにしてまいりたいと考えております。

【伊藤先生】 結果的には先ほどから、この基本的視点の3番に全部がつながってしまうと思うのですが、ほかの国では政府が統計を取ったものに対して、研究者も地方側も、そこから自分たちでアウトリーチすることはなかなかないので、政府側からこういう材料があるということを提供して行って、だったらこういう統計データをうまく使えるんじゃないかというようなことをやっているケースが、私が聞く中でも幾つかあると思っていて、利活用の仕方というのは最終的には多分、地方であったり研究者がどんどん統計データを活用して、さらにそれを政策や事業に生かしていくということを目指すに当たって何があるのか自体をどれだけ伝えていけるかということも大切。コミュニケーションの場があるということでしたが、それをもっと増やしていくのが良いと感じました。

【説明者】 地方公共団体も様々なニーズがございますので、私どももそうした声はこれからもきちんと拾って対応してまいりたいと考えております。

【伊藤先生】 戻りますが、研究者側からはこの間の個票を早く出してくれというニーズはかなり強かったんじゃないかなと思います。それぐらいに、加工されたデータではなく、個別のデータを使っていけば新たな活用がされていき、政府が想定していたこととは違うデータの取り方、加工の仕方にもなってくるということかなと。あのときかなり研究者から

意見があったと思います。

【説明者】 伊藤先生御指摘のとおり、研究者の方々からかなり御意見をいただきました。内閣府の規制改革推進会議でも、このテーマにつきましては取り上げられまして、6月1日の答申にも、かなり具体的にスピード感を持って取り組むようにということで、御提言もいただいたところでございますので、調査票情報の二次的利用の提供の迅速化につきましては、かなり高い目標をいただいたところでございますけれども、私どもとしても、それに応えられるよう最大限取り組んでまいりたいと考えております。

【今川官房長】 そのほかいかがでしょう。

楠先生、お願いします。

【楠先生】 追加ですけども、やはり議論のしにくさの一つの根拠というのが、このテーマにもありますけども、その公的統計基本計画推進事業になっていて、まさに総務省が統計をつかさどる機関であるというところがむしろ悩ましくて、例えばある業法なんかを持っている所管の官庁であったり、あるいは独禁法を所管する公取であったりすれば、例えばM&Aがあったときに、それを評価するための資料としてデータを集めてくる、評価して、解析して、それで経済的なインパクトを見てみるとか、その企業結合の効果というものを測定してみる、シミュレーションしてみるといった狙いがあるって、資料を集めて、分析するという事なので非常にはっきりしています。

なので、そういったところに何か出口があるものなのか、それとも、そうではないのか。あるいはその研究者が何かを使うその基礎資料としてニーズがあるのか、どこにニーズがあるのかということが明確化されていくと、それがどう使われるのかということが、それも明確化されていくというような因果が分かってくるのかなと思うのですが、なかなか難しいのがまさに統計をつかさどる機関なので、まず、それをきちんとやるということが目標になっているというところがちょっと議論しにくいところなのかなと。

先ほども申し上げましたけども、その資料なりデータの分析解析というものがその重要性を誰も否定しないし、議論しにくい部分があるかもしれませんが、出口というものを意識するとちょっと見えてくる部分があるかなと思っています。

以上です。

【説明者】 確かに先生御指摘のとおり、まずは私ども各府省、公的統計をきちんとつくって整備することが、まず一番大事でございますので、これはしっかり引き続きやっていくとして、一方で、やはりそれを広く利活用していただくと、各府省が政策立案にもち

ろん使うというのもありますけれども、それ以外に地方団体であったりあるいは研究者の方々、あとは民間企業の方々、そうした方々にも広く使っていただくように、いろいろな形で工夫していくところは大事だと考えております。

その辺りに、もしかしたらそのアウトカム指標とかでもう少し工夫できる部分というのが出てくるかなというところは考えておりますので、その辺りにつきましては今回十分そうした面では書いてないというところありますけれども、引き続き、改善を図ってまいりたいと思っております。

【今川官房長】 楠先生、ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。北大路先生、お願いします。

【北大路座長】 勉強会でもいろいろ教えていただいたんですが、このSUT体系に移って移行したときには、その産業については従来の産業連関と比べると、少ないプロセスで結果が出るということですね。したがって、当然精度がいいはずだというお話なんですが、そこまで皆さんの共通理解ができているのに、目標設定ができないとか、指標設定ができないのは、精度が高くなることについて誰も疑ってないのでしょうか。要するに数値化できないということなんでしょうか。

【説明者】 実はそこも部内でも議論したんですが、その途中段階で目標というのをセットするのがなかなか難しく、今この目標年度を11年度としておりますのは、令和11年に、この全産業分野についてSUT体系へ移行したものについて、ここで公表するというようなものがこの目標の令和11年でございます。

強いて途中段階でもし書くとしますと、実は令和6年に、サービス分野のみSUT体系に移行した形で、産業連関表を公表することとしております。ですので、途中段階として今書けるのは令和6年度というところは書けることは書けるんですけども、なかなかそれ以外の部分について毎年度毎年度、一つ一つ……。

【北大路座長】 ごめんなさい、今おっしゃった書けるというのは何が書けるんでしょうか。

【説明者】 定量的な成果指標として、産業分類の割合というのを設定させていただいておりますけれども、例えばこれが年度ごとに少しずつ増えていくという形で書ければ、そういう形で検討はしたんですが、基本的にはサービス分野は令和6年度、最終的には令和11年度に100%全部ここで……。

【北大路座長】 ごめんなさい、全く素人なので分からないんですが、今おっしゃったの

が精度に関する指標なんですか。

【説明者】 今申し上げたのは、短期アウトカムに設定しているものでございますけれども、まさにそのSUT体系への完全移行するかどうかというところです。

【北大路座長】 知りたいのは精度を表す物差しになり得るのかどうかというのを知りたいんです。

【説明者】 精度につきましては、長期アウトカムのほうに、精度向上ということで書かせていただいております。今の御指摘の点につきましても、この精度の向上というものを何らかの数値とか形で表せないかということで検討はしたんですが、なかなか定量的に表すことが難しい。

【北大路座長】 定量的でなく定性的にはできないんですか。例えば専門家たちの判断とか、当然、質が高くなっているという判断をしてもらえとか、あるいはユーザーによる判断とか、あるいはもしそのレベルで、アウトカムレベルのかなり高いところで精度の評価ができないのであれば、プロセスのところだけ効率的にやったんだから間違いも少ない、あるいはよく言われるTQMの品質管理のやり方なんですけど、これだけ合理的なやり方をしたんだから、結果は恐らく出ているはずだというようなところでプロセス側で評価をするとか。何でこだわっているかという、目標がないことについて先生方のかなりが指摘をしていますので。

【説明者】 精度の向上に関しましては、一つ考えられるのは従来のやり方との比較というのがあります。いろんな仮定を置いて推計するものですから、従来の方法とそれから今回のSUTに関する推計に用いた仮定の内容と、そういうことを比較するという、ある程度その評価するというのはできるのかなと思いますが、ただ、今まだ調査、研究の段階ということですのでどういう形でできるかというのは、引き続き検討してまいりたいと。

【北大路座長】 ありがとうございます。

【今川官房長】 ありがとうございます。お時間もそろそろ迫ってきておりますが、そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

すいません、お名前出して恐縮ですが、水戸先生、特によろしいでしょうか。

【水戸先生】 せっくなので一言だけ。政策一般でEBPMが求められている中の、Eのエビデンスの部分をつくれるという大変重要な役割が統計にあるというのは理解しておりますし、今回の政策も大変重要だと思いますが、肝心の統計政策という言葉があるかわかりませんが、どういう評価指標とかエビデンスを持って政策を評価するかということが

今日のテーマだと思いますし、なかなかすっぱりと答えが出ないというのも、門外漢ながら伺っていて感じ取ることができました。

一つ思うのは、我々も法律をやっている中で、法解釈学というのはたくさんやるのですが、立法論については、法学部でもなかなか何十年も教えられてこなかった、最近ではやるようになっていくかもしれませんが、そういう意味で、統計学という学問があるじゃないですか、統計学の立派な先生方もたくさんいらっしゃいますけども、そういったアカデミズムの利用、アカデミズムの世界において統計政策的なものというのはないのか、あればそのお力も借りて、今回のSUTの話なんかもう少し検証できるのではないかなというのを素人ながら聞いていて思いました。

これはコメントですので、何かコメントがあればいただきたいのですが、なくても結構です。失礼しました。

【説明者】 ありがとうございます。私どもは統計委員会という、統計学の御専門の方とかあるいはその統計ユーザーの方、また地方自治体の代表者とか、そうした有識者の方々から成る統計委員会というのも設けております。

そうした中で今日いろいろ御指摘もございましたけれども、統計に関するいろんな課題については、そうした方々の、学識経験者の方々からの意見なども聞きながら、対応してまいりたいと考えております。

【今川官房長】 活発な御議論ありがとうございました。

それでは、お時間が参りましたので、取りまとめ役の北大路先生から、先ほどと同じように代表的なコメントを御紹介いただきつつ、取りまとめコメント欄の御発表をお願いいたします。

【北大路座長】 既にもう先ほどの質問の中で申し上げたんですが、かなり先生方の間で共通の目標設定に対して、もっとできるのではないかというようなご発言がありました。

まず、具体的な例としてですが、事前勉強会を経て短時間でレビューシートの見直しの努力をしていただいた点は評価できるが、数値目標を設定できていない点は課題と思うというご指摘です。EBPMの現状からは、数値目標や数値データは必要と思うが、それが難しいならそれに代わる指標や材料、具体的には利用側の声、アンケートなどを示していただければと思うというご意見です。

また、別のご意見ですが、可能な限りアウトカムの目標値を設定すべきだと。難しいことは分かるが、もう一段検討していただきたい。

それから、例えばSUT体系の移行による精度向上について、目標設定、あるいは評価指標の設定というのをできないのかと。

それから、この目標に関する議論のほかに、もっとハイレベルの統計政策に関するその狙いについてのご議論がありました。何のために統計を取っているのか、アウトカムで見えるようにしていくことが非常に重要ではないか。基本的視点3の利活用促進のアウトカムも、ユーザー側の活用状況を入れられないか。現状の地方だけが対象ではなくて研究者や民間での活用状況等も加えていくのがよいのではないかというご意見です。統計は、EBPMを実現するために重要なツールとなるので、自治体や研究者とコミュニケーションを取って、ニーズに合った統計を取ることが重要である。データ、統計に関わる各種事業の重要性は否定し難く、事業推進の必要性は確かにある一方、重要であるならばその狙いを明確化できるはずで、その狙い、観点から一貫した指標、目標を立てることは可能ではないかと。データ分析の効率化を図る、何らかの情報公開、利活用に関する具体的な政策実現に結びつけ、そのデータをどう使うのかというようなこと、そういう議論の確立が求められるという御意見です。

それから各自治体のエビデンス、各自治体がつくっている政策エビデンス、これを積極的に収集管理して各自治体による利活用を推進してほしいというご意見がありました。また、指標の再検討に関してですが、自治体間での横展開を実態把握する指標の設定が必要であるというようなことです。

今、幾つか違う観点がありましたけれども、取りまとめますと、まず第1にアウトプット、アウトカムに対応する指標設定はぜひ積極的に進めていただきたい。

それから、統計政策に関するその狙いの観点から、その目標指標ということを立てることを検討していただきたい。

また、EBPMにとって大変重要な政策分野であるため、そのような観点からユーザーの声を聞きながら、利活用できるように進めていただきたい。

最後に、地方自治体のその政策データを活用していくというのは大変面白い観点かなと思いますので、ぜひ入れさせていただきたいと思っています。

今回は大体集約されているのかなと思っているんですが、これも追加してよろしいでしょうか。ありがとうございます。

【今川官房長】 ありがとうございます。では、今の北大路先生のコメント案ということで、特に御異論ないということでもよろしいでしょうか。

今の口頭、おっしゃっていただいたものをまた紙にして、後ほど共有させていただくようにしたいと思います。

それでは、今の御指摘などを踏まえまして、担当部局の稲垣管理官のほうから一言お願いいたします。

【説明者】 本日は貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

今日いただいた御意見を踏まえまして、私どもも事業の改善に不断に取り組んでまいりたいと思いますので、引き続き御指導、御支援のほどどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【今川官房長】 それでは、2件目の事業についての議論についても、これで終了させていただきたいと思います。

楠先生はここまでの御参加となります。ありがとうございました。

3件目の事業につきましては、この後、少し長めの休憩を取らせていただきまして、15時50分から始めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。